

令和7年度（2025年度）「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション業務委託 企画コンペ実施要領

1 委託業務名

令和7年度（2025年度）「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション業務（以下「業務」という。）

2 委託業務概要

- (1) 委託内容 別添業務委託仕様書※1のとおり
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年（2026年）3月23日（月）まで
- (3) 委託限度額 7,370千円（消費税及び地方消費税を含む金額）
 - ※1 当該仕様書において、委託者熊本県は「甲」といい。受託者は「乙」という。
 - ※2 上記の金額は、提案にあたっての目安となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

3 企画コンペ参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 熊本県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- (2) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）により、業種内容一覧（業務委託）のうち、「広報・広告業務」の有資格者として登録されていること。
- (3) 本事業と類似の事業履行実績を有すること。
- (4) 次のいずれの項目にも該当しないこと。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 県との契約等において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他使用人として使用する者。ただし、その事実があった後3年を経過した者については、この限りでない。
 - エ 破産法（平成16年法律第25号）第18条若しくは第19条に基づく破産手続の開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者。ただし、当該申立てに係る更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている場合には、この限りでない。
 - オ 消費税及び地方消費税並びに都道府県税に未納がある者
 - カ 国又は都道府県から指名停止の処分を受けている者
 - キ 暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある者

4 委託事業者の選定及び委託契約の方法

- (1) 企画提案書とプレゼンテーションにより、県の審査会で審査を行い、委託予定事業者を選定する。
- (2) 県は、委託予定事業者との間で最終的な契約条件を協議し、双方合意の上で契約を締結する。なお、契約条件が合意に至らない場合は、次点とされた事業者と契約締結について協議を行う。
- (3) 県と委託予定事業者との契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び熊本県会計規則第95条第1項第1号の規定に該当するため、随意契約とする。
- (4) 契約の相手方は、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、県が指定する日時までには契約保証金として契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付する必要がある。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができる。

5 企画コンペへの参加申込

企画コンペに参加しようとする者は、令和7年（2025年）5月22日（木）午後5時までに参加申込書（様式1）を「7（3）提出場所（担当者窓口）」へ提出すること。

6 質問と回答

- (1) 質問の受付期間は、令和7年（2025年）5月22日（木）までとし、質問書（様式2）に必要事項を記入の上、電子メールにより行うこと。
- (2) 回答については個別に行うが、公表しないと審査の公平性が保てないと判断されるものについては、熊本県ホームページで公表する。
- (3) 担当窓口
7（3）に同じ

7 企画提案書等の提出

5の参加申込書を提出した事業者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ・事業者の取組に関する申出書（様式3）及び添付書類
 - ・企画提案書（様式4） 6部
- (2) 提出期限
令和7年（2025年）5月29日（木）午後5時まで
※郵送又は持参のこと。（郵送の場合は午後5時必着）
- (3) 提出場所（担当窓口）
熊本県環境生活部環境局環境立県推進課環境計画推進班
（熊本県庁行政棟新館5階）
住所：熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号：096-333-2266
E-mail：kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

8 選定方法

事業者によるプレゼンテーション及び提出された企画提案書等について、審査会において採点し、各委員の採点の合計が最も高かった事業者を委託予定事業者に選定する。

審査に当たっては、審査会の委員が次の「審査基準」により、委員1人当たり100点満点で採点する。なお、最高得点者が2者以上ある場合は、1位に採点した委員数が最も多い事業者を委託予定事業者に選定する。

また、各委員の採点が60点に満たない場合又は合計得点が240点に満たない場合は、選定の対象外とする。

審査会は、企画提案者が1者の場合でも実施する。

【審査基準】

審査項目	審査事項			配点
業務の目的及び内容の理解度	・本業務の委託目的、委託内容と合致するか。 ・事業目的及び内容に関する理解・知識が十分にあるか。			10
企画内容	・企画は訴求力の高いものとなっているか。 ・仕様書で定める内容のほか、本業務の目的を達成するために、より有効な提案がなされているか。 ・実施可能な内容か。	ターゲットの分析	15	65
		テレビ、WEB・SNS等を活用したプロモーション	40	
		県のホームページ等で使用する記事の作成	10	
計画性・費用対効果	・作業スケジュールは妥当なものか。 ・企画書から見て妥当な金額か。			10
実施体制、類似業務実績	・十分なスタッフがそろっているか。 ・高度かつ豊富な実績があるか。			10
事業者取組に関する事項	①「熊本県ブライト企業」の認定	熊本県ブライト企業の認定を受けているか。		1
※業務委託共通事項	②障害者就労施設等の製品等の調達実績	障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。		1

	③省エネルギー、エネルギーシフト等の推進（事業活動温暖化対策計画書制度、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REActionのいずれかの認証等）又は、④森林吸収量認証書の交付実績（熊本県森林吸収量認証制度実施要綱による）	③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務又は任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REActionのいずれかの認証等を受けているか。 ④森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。	1
	⑤熊本県SDGs登録制度の登録	熊本県SDGs登録制度に登録しているか。	1
	⑥パートナーシップ構築宣言の登録	パートナーシップ構築宣言に登録しているか。	1
合 計			100

9 業務委託審査会（プレゼンテーション）

（１）日時：令和７年（２０２５年）６月６日（金）

（２）場所：県庁内会議室

※日時や場所等の詳細は別途お知らせします。

10 結果の通知

本企画コンペの結果は、採用、不採用に関わらず、審査会終了後、後日書面で通知する。

11 留意事項

- （１）提案された企画提案書は返却しない。
- （２）企画提案書等の作成及びこれらに係る附帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- （３）参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- （４）企画コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- （５）企画コンペへの参加申込者が１者であっても、審査会を実施する。
- （６）本委託事業によって得られる著作権その他の権利は、全て熊本県に帰属するものとする。
- （７）その他、この要領に記載されていない事項については、熊本県環境生活部環境局環境立県推進課長が別途定める。

12 スケジュール

令和7年（2025年）5月 1日（木）	公募開始
令和7年（2025年）5月22日（木）	参加申込書・質問書提出期限
令和7年（2025年）5月29日（木）	企画提案書等提出期限
令和7年（2025年）6月 6日（金）	審査会
令和7年（2025年）6月中旬	契約締結